

## 長島町立川床中学校ホームページ・ブログ作成等の校内規定

### 1 ホームページ・ブログ公開の目的・意義

- (1) 本校の特色や教育活動について、保護者及び広く地域・社会に紹介するとともに、活動への理解と協力を得るために活用する。
- (2) 本校の学習・研究内容等を公開し、以後の学習活動に役立てる。
- (3) 生徒の学習成果や活動を公開し、意見を仰ぎ、生徒の学習をさらに深める。
- (4) 公開することで、生徒が広く社会に目を向け幅広い学習を行うための手段にする。
- (5) その他、教育活動に関わって、その活動をより充実・発展したものにするために活用する。
- (6) 公開することで、生徒・教師等の情報活用能力の育成、情報モラルの育成、表現能力の育成や校内活動だけでない開かれた学校へのさらなる発展のために活用する。

### 2 登録データのチェック

- (1) 登録データのチェックは、職員係及び管理職が担当する。
- (2) 職員係及び管理職は、ホームページ・ブログを日常的にチェックする。

### 3 登録・更新・管理・削除

- (1) 登録・更新・管理
  - ・ 作成上の注意事項に十分留意し、人権侵害とプライバシーの保護の問題に配慮する。
  - ・ 学校ホームページは管理職及び職員係で、ブログに関しては全職員で登録をする。
  - ・ その他、登録されたページについては、ページ作成者を中心にしながら職員係及び管理職が行う。
- (2) 削除
  - ・ 職員係及び管理職が削除する。

### 4 作成上の注意事項

- (1) 公表するデータは著作権法に違反しないものに限る。著作物の公開の際には、必ず著作権者の了解をとり、その旨をページに明記する。
- (2) 生徒・職員のプライバシーの保護
  - ・ 不必要なプライバシーに関する情報は登録しない。
  - ・ 顔と名前が一致するような公開はしない。
- (3) 個人的な情報発信・営利目的の利用など、教育目的・研究目的からはずれた利用は禁止する。

### 5 トラブル発生時の対応

- ・ この内規に従って公開された情報でトラブルが発生した場合は、発見者が直ちに管理職に報告し、職員会議等で協議し、対応する。

作成 平成28年6月11日